



交通事故のない社会を目指して

～交通安全・安全運転の推進と啓発～



本町では交通事故のない社会を目指し、高齢化が進行しても安全に移動できる環境を構築するため、令和3年度から7年度を期間とする小国町交通安全計画を策定し、この計画に基づき、交通の状況や地域の実態に即した交通安全に関する施策を推進しています。今回は本町での交通安全の取り組みについて紹介するとともに、事故を起こさない、またあわないための交通ルールやマナーについて考えます。

小国町内の事故発生件数

	令和5年	令和4年	増減
人身事故	8件	21件	-13件
負傷者	9人	23人	-23人
死亡者	0人	1人	-1人

※集計期間は1月1日から12月31日まで

令和5年に全国で発生した交通事故の件数は30万7930件（前年比2・4%）であり、死者数は2678人（前年比2・6%）と、どちらも前年より増加しています。

一方、本町の令和5年の交通事故発生件数は8件で前年より13件減少していますが、令和6年1月に尊い命が失われる死亡事故が発生しています。また、交通環境の変化や高齢化の進行などに伴い、高

交通事故の発生状況

齡運転者が関わる事故が増加傾向にあるなど、課題が山積しています。

交通安全の確保は安全・安心な町づくりのための重要な要素です。運転者および歩行者等の交通安全意識の徹底を図り、交通事故のない社会を実現するため、町内で実施している取り組みについてご紹介します。

交通安全への取り組み

町では交通安全を推進する取り組みとして各関係機関や学校、事業所等で構成される小国町交通安全推進協議会（仁科洋一会長）を中心に、構成団体が連携、協力して啓発活動や交通安全教育などの事業を実施しています。

今年の4月6日から15までの期間で展開された「春の交通安全県民運動」において、町では小国警察署や、小国地区交通安全協会、小国地区安



▲交通安全について学ぶかもしかクラブ
(白百合保育園)

全運転管理者協議会、地域交通安全活動推進委員、交通指導員のかたなどとともに、夜光反射材の配布やチャイルドシート着用などの交通安全の啓発活動を実施しました。

また、保育園や認定こども園の3歳児から5歳児を対象とした交通安全教室「かもしかクラブ」では、町の交通安全専門指導員や各園から代表として選ばれた保護者のかたが交通安全の指導を行っています。子どもたちは、道路や横断歩道を渡る前の左右の確認や、信号の指差し確認といった交通ルールやマナーを1

年を通じて学びます。

小学生に対しては、交通安全について理解を深め、安全に町内を歩くための歩行訓練や、安全に走行するための自転車教室で指導を行っています。自転車教室では、交差点や踏切を横断する練習のほか、5、6年生には路上での走行練習を行い、より安全な自転車の乗り方について指導しています。また、「小国町交通安全の日街頭指導」として4月から10月まで月に1度の立哨のほか、1年を通して交通指導員が小中学校の登校時間にあわせ交通安全の呼びかけを行っています。

このほか成人や高齢者に対する交通安全教育等も実施しています。

本町の交通安全の取り組み状況等に関する印象について、今年度着任された小国警察署地域交通課の叶内大將課長にうかがいました。

署に着任いたしました。小国町での勤務は初めてであり、不安と期待が入り混じる中で着任でした。しかし、町内を歩いている子どもたち、そして大人のかたのほとんどが反射材を身につけており、交通安全の意識の高さに感銘を受けました。

このような光景は他では見たことがありません。小国町では『おぐにピッカピカ運動』を実施しておりますが、それでもここまで浸透するのは容易ではないと思いますし、私自身、身の引き締まる思いになりました。



▲小国警察署地域交通課 叶内大將課長

この小国町で交通事故を1件でも減らし、町民の皆様が安全に、そして安心して暮らせるよう、署員一丸となって業務に邁進してまいります」

小国地区安全運転 管理者協議会の活動

町内において安全運転管理者を選任している事業所が加盟している小国地区安全運転管理者協議会では、季節ごとに行われる交通安全運動期間中に、各事業所で事故防止の取り組みを図っています。また、歩行者のかたに夜光反射材を配布する「おぐにピッカピカ運動」や飲食店に対する飲酒運転撲滅運動、長井地区との合同で実施している女性ドライバーによる街頭啓発活動など、年間を通じて交通安全に関する活動を展開し、交通マナーの向上や交通安全意識の徹底に寄与しています。

同協議会は昭和48年9月17日に設立し、令和5年に設立

特集 交通事故のない社会を目指して～交通安全・安全運転の推進と啓発～

50周年を迎えました。今年の8月には同協議会に所属する事業者が集う記念式典が開催される予定です。

同協議会の安部昌晴会長はこれまでの活動について「協議会に加盟している事業所の職員が安全運転や交通安全のマナーを遵守する姿を家族のかたが見て、自分たちも交通ルールを守ろうと思つてもらえれば、事故発生抑制につながると考えています。小国町の場合、町内のかたが事故を起こす件数は少なく、今までの交通安全や安全運転に関わるさまざまな活動が実を結んだ結果だと感じています」とお話しくださいました。

同協議会に加盟している事業所では、職務中の安全運



小国地区安全運転管理者協議会
安部昌晴会長

や事故防止の取り組みも実施されています。今回は認定こども園すみれ保育園に、交通安全の取り組みについてうかがいました。

同園では職員に対し、安全運転を呼び掛けるとともに、園児の保護者に対しても、登園・退園時の事故防止や交通安全に関する注意喚起を行っています。また、散歩などの園外活動を安全に実施するため、園周辺の危険箇所や交通量、道路状況などを書き込んだ地図を職員間で共有するなど日頃から事故防止に取り組んでいます。



▲お散歩で交通ルール・マナーを実践

このほか、園児に対しては、「かもしかクラブ」で学んだ内容が身につくよう、散歩などの普段の活動中に交通ルールやマナーの確認・実践を行っています。

五十嵐大二園長は「子どもたちには、園で身につけた、道路を横断するときは左右を確認する、車に乗るときはシートベルトを着用するなどの交通ルールを各ご家庭内でお話ししてもらいたいと思います。保護者のかたにはぜひ、お子さんと一緒に交通安全について考えていただき、日常生活の中でも実践いただきたいと思います」とお話しくださいました。

日頃の点検で安全確保を

交通事故を防ぐためには交通ルールを守ることはもちろん、各個人が運転する自動車の状態について注意することも重要となります。

例えばタイヤの空気圧が不足していることに気がつかず、走行を続けるとパンクやバーストが発生します。タイヤがバーストすると車両のコントロールが効かなくなり、重大な事故につながる恐れもあります。

車両の整備不良による事故の発生を防ぐためには、ブレーキランプが切れていないか、タイヤのネジが緩んでいないかなど、運転前の点検を日常的に行うことが重要です。

安全に自動車を運転するために気をつける点について、横川自動車の伊藤友和さんにお話をうかがいました。「普段から車両の状態を気にかけて、日常点検を行っている」と不良箇所の早期発見につながり、整備不良による事故やトラブルの発生を防ぐことができます。長距離運転を予定している際には、事前に自動車整備工場やガソリン

特集 交通事故のない社会を目指して～交通安全・安全運転の推進と啓発～

タンク等でエンジンオイルやバッテリーの確認、タイヤの空気圧などに異常がないか確認し、安心・安全にドライブを楽しんでいただきたいと思います」

また、ブレーキやエンジン回りなど確認が困難な箇所については「部品を外さないと確認できない箇所については法定点検で確認することをおすすめします。自動車の法定点検のうち、車検時に行われる2年点検に比べ、1年点検を受けるかたが少ないという現状があります。1年点検は車両が安全に走行できる状況か検査するもので、車体だけでなくコンピュータの点検も義務づけられています。日常的な点検では確認できない箇所や、車載式故障診断装置に記録されている各装置の動作状況や動作不良の履歴を確認でき、故障や整備不良を未然に防ぐことが可能です」とお話しいただきました。

交通事故のないまちづくりに向けて

交通事故のないまちづくりを実現するためには、春の交通安全県民運動の重点目標にもなっている「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」や「歩行者優先意識の徹底と『思いやり・ゆずり合い』運転の励行」を心がけることが重要です。

横断歩道は歩行者優先となっており、運転者には減速義務や停止義務があります。横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合には、安全に渡れるよう一時停止する必要があります。また、夜間に走行する際には、歩行者の急な飛び出しや道路横断があつてもすぐに気づくことができるようライトのハイビームを積極的に活用しましょう。歩行者も信号を守る、道路を横断する際は左右の安全を

安全に自動車を運転するために普段から気をつける点

- ・ウインカーの点滅が急に早くなっていないか
⇒ウインカーの電球が球切れしている可能性があるため、確認しましょう。
- ・エンジンオイルを適切な走行距離で交換しているか
⇒エンジンオイルを交換せず走行するとエンジンが傷み、最悪の場合、交換が必要になります。忘れずにオイル交換をしましょう。
- ・スマートキーを車内に置きっぱなしにしていないか
⇒車内にスマートキーを置くと電池の減りが早くなるので、注意しましょう。
- ・冬期間、車両の屋根の除雪をせず走行していないか
⇒車両の屋根に積もった雪を取り除かないで走行すると、ブレーキをかけた際にフロントガラス側に滑り落ち、前が見えない状況に陥る場合があります。走行前には必ず除雪しましょう。

確かめ、自動車が来ないことを確認してから横断するなど交通ルールをしっかり守りましょう。また、夕暮れ時や夜間に出歩く際は、運転者に気づいてもらえるよう、夜光反射材を身につけるなど事故に合わない対策をすることも重要です。

建設が始まりました。今後、本町の道路交通状況は大きく変わることが予想され、今以上に交通安全意識の向上が必要となります。これから町民の皆さんや関係団体等の協力を得ながら、交通安全を推進するとともに、安心・安全なまちの実現を目指し、取り組んでまいります。

交通事故に備える 交通安全共済のご案内

交通安全共済は、会員のかたが交通事故にあわれ、災害を受けた場合に見舞金をお支払いし、互いに助け合う制度です。

- 対象者 小国町に住民登録をしてるかた（就学のため県外・県内他市町村に住所を有する学生のかたも加入できます）
- 共済期間 7月1日～令和7年6月30日までの1年間
（途中加入の場合は、会費納入日から）
- 申込期間 6月3日（月）～28日（金）まで
- 問合先 町民課町民生活担当（☎62-2261）へ